

4 旭川市緑の基本計画（前計画）の概要

4-1)前計画の基本的視点

旭川市緑の基本計画(平成8年策定)は、次の基本的視点に基づいています。

①地球環境の保全

環境の悪化は、経済活動の上でも精神的な面においても様々な問題となってわきだしており、連鎖反応として地球規模の問題となっています。その中で私たちは、限りある資源を保全し、未来にわたって責任のもてる成長の方向を探り、新たな地球環境時代を見据えた計画づくりが必要となっています。

②自然との共生

緑と太陽や風、緑と水や土、緑と動物など、そのどれもが環境をつくる上で大切な役割を果たしており、共生の関係にあります。市民一人ひとりが自然との共生に関心を持ち、自分が果たすべき役割と目標を理解した上で、街と自然が適度な距離をもって接する人間的な感性の豊かなまちづくりが必要です。

③安全で快適な街

より高密になっていく都市空間には、これまで以上に防災上の安全性や空間的なゆとりが必要になってきます。住みよい環境は、暮らす上で基本的な要件が整っていることが大前提です。こうした快適性を考えたまちづくりが必要です。

④四季を楽しむゆとりある暮らし

樹木や草花のすばらしい点は、季節や天候によって成長し、動物と互いに影響しあいながら高めあっていくことにあります。また、寒さや雪も見かたを変えれば他の地域では得られない私たちの財産です。この豊かな環境に価値を見出し、個性的なまちづくりを進めることで、より豊かな生活を実現し、生きいきとした街の魅力づくりを進める必要があります。

4-2) 前計画の課題

前計画では、旭川市の緑の状況と分析（平成8年時点）の結果をもとに、緑が果たす4つの基本的な機能を視点として、旭川市の緑の課題を抽出しています。

■環境保全の視点での課題

- ①河川の保全と生物空間としての利用
- ②市街地近郊の丘陵地などの保全と活用
- ③田園の保全
- ④線的な緑地の確保
- ⑤市街地に残る樹林地の保全や創出
- ⑥公園緑地の適正配置と多自然型整備の推進

■レクリエーションの視点での課題

- ①広域レクリエーションネットワークの構築
- ②自然に親しむレクリエーション活動の場の提供
- ③総合公園や運動公園の整備促進
- ④街区公園や近隣公園などの適正な配置
- ⑤公園や主要施設を結ぶネットワークの形成
- ⑥公的緑地の確保や民有地誘導施策の展開
- ⑦差別化や状況に合った多様な公園緑地の整備
- ⑧公共公益施設のレクリエーション利用

■防災の視点での課題

- ①河川を利用した避難地、避難路の確保
- ②斜面崩壊や土砂流出の防止
- ③無秩序な市街化や開発の防止
- ④身近な避難地の配置や緑化の推進
- ⑤安全な避難路の確保や保全と活用
- ⑥災害防止や公害の軽減
- ⑦広域・一次避難地の機能強化

■景観の視点での課題

- ①河川によって特徴づけられる特色ある景観形成
- ②自然豊かな旭川を印象づける景観の形成
- ③既存樹木の保全や民有地の緑化推進
- ④公園緑地や公共施設の緑化による景観向上
- ⑤無秩序な市街化や開発の防止
- ⑥道路の修景による景観の向上と特徴づけ
- ⑦旭川らしい個性的な施設整備

■前計画で抽出された課題（平成8年時点）

	現状と分析結果	環境保全 の視点での課題	レクリエーション の視点での課題	防災 の視点での課題	景観 の視点での課題
自然	冷涼な気候で寒暖の差が大きい	水面など旭川の都市気候と関連する場所の保全や創出	特徴的な気候風土を活かした公園緑地の利用や施設整備		特徴的な気候によってもたらされる旭川らしい風景の保全
	風が弱い	市街地近郊の丘陵地などの保全			
	大雪山系を源とする多くの河川が市内に貫入する	生物等の回廊としての保全や活用	広域的なレクリエーションネットワークの骨格化	広域避難所や避難地としての利用	旭川を特徴づける重要な景観資源としての印象づけ
	山地や丘陵地に囲まれる地形である			斜面崩壊や土砂流出などの災害の防止	豊かな緑に囲まれた旭川の景観のイメージづくり
	多様な植生と植生に合わせた動物の棲み分けや市街地による東西の移動阻害が見られる	現存植生の保全と生物移動空間の確保	自然に親しむレクリエーション活動の場としての利用		
	亜高山植物など草本の基準標本産地が周辺丘陵地に分布する	丘陵地の保全と自然に親しむ施策の展開			自然豊かな旭川を象徴する景観資源としての活用
社会	人口増加は横ばいの傾向を示す	優れた環境形成による旭川の魅力づくり	多様なレクリエーション活動の場の提供による旭川の魅力づくり	安全で快適な施策の展開による安心感の形成	
	20年後には人口の1/4程度まで高齢人口が増加する		利用者層の変化に合わせた公園等の整備や身近な場所への配置	高齢者が移動しやすい避難路の整備と身近な場所への避難地の配置	
	世帯数の増加が顕著である			無秩序な市街地の拡大や開発の防止	
	第3次産業を中心とする消費型都市の傾向が見られる				
	木材加工を主体とする第2次産業が特徴となっている				
	農地開拓を目的として明治23年に石狩川の氾濫源にか神居、永山、旭川の村落が開かれた		産業や歴史的背景などを踏まえた個性的なレクリエーション施設の整備		産業や歴史的背景などを踏まえた個性的な公園緑地や街路整備などの推進
	軍都、鉄道の要衝として大きく発展し、戦後は北海道の拠点都市となっている				
	産業構造上、財政力指数は低めである				
みどり	河川、丘陵地、田園の緑に依存した構造を有している	河川・丘陵地・田園の保全と活用			
	神楽、神居、春光などの丘陵地に接する古からの市街地の緑被率が高い	樹林地などの保全による生物の生息域の確保		延焼の防止など災害防止の面からの保全と育成	深みと潤いのある景観を形成する景観資源としての保全と育成
	新興住宅地の緑被率が低い	まとまった樹林地の創出や貴重な既存林の保全	公園緑地などの樹林地率の向上	連続的な防災樹林などの確保や避難地となる施設の緑化推進	街路樹の整備などによる景観の改善
	公園緑地の整備は、道内都市と比較すると低い水準にある	地区公園クラスの公園緑地の配置による環境保全上の拠点整備	住区基幹公園や都市基幹公園の適正配置	広域・一次避難地の機能強化	
	街路樹は、中心市街地周辺が多く、それ以外は少ない	線的な緑地の確保による環境保全の推進	緑道や道路環境施設帯などの確保による多様なレクリエーション空間の提供	避難路のネットワークの形成	街路樹などによる街並みの修景
	小中学校、行政施設、幼稚園などの公共施設緑化が立ち遅れている		施設と一体となった新しいレクリエーション空間の確保	避難地となる施設の緑化推進	公共施設緑化による景観形成の誘導
	商業地や民有地は全体に低い緑化状況となっている	民有地緑化修景の誘導施策の導入			
	緑豊かな印象は、丘陵地周辺など高いが市内全体でみると希薄な印象をうける	公園緑地などの適正配置			
	公園緑地の整備は、古からの市街地が高密度で公園緑地などが少ない	地区公園クラスの公園緑地の配置による環境保全上の拠点整備	住区基幹公園や都市基幹公園の適正配置	身近な避難地の確保	緑地などの整備による都市景観の向上

4-3) 前計画の目標と基本方針

① 前計画目標

旭川市緑の基本計画は、旭川市都市計画マスタープランに定める「都市整備の理念」に基づく計画です。

都市整備の理念：自然が輝き，人がにぎわう都市の形成

旭川市緑の基本計画では、水や緑，花によって旭川の特徴ある緑づくりを進めることで、自然に親しみやすく，やさしい環境を形成し，市民の住む喜びや誇りを育てていく，旭川の緑のまちづくりの目標を次のように定めています。

前計画の目標

水と緑と人が輝くまちづくり

② 前計画の基本方針

前計画の基本方針は，次の4つとなっています。

1. 緑の骨格をつくる

旭川には街をとりまく豊かな緑があり，水などの涵養に有効であるのはもちろん，動植物の生きる場所としても重要な役割を担っています。これらの緑を保全していくとともに，活用したり再生したりしながら，市街地にも取り込み，さらに街のシンボルとなる緑を創出して緑の骨格をつくります。これによって周辺町村も視野に含めた広域的なつながりを形成するとともに，景観的にも生態系にとっても豊かな緑を形成できます。

2. 緑をつなぐ

点在型の整備では，防災効果や生活快適性が見地からも緑は有効に機能できず現在の市街地多くの地区でそのような状況が見られます。市街地にゆとりある空間を提供し，景観的に整えながら，避難路や防火帯となる連続する緑が必要です。道路や河川，利用されていない公有地や民間の空地を有効に活用し，積極的に緑の連なりを形成して安全で快適な街を実現します。

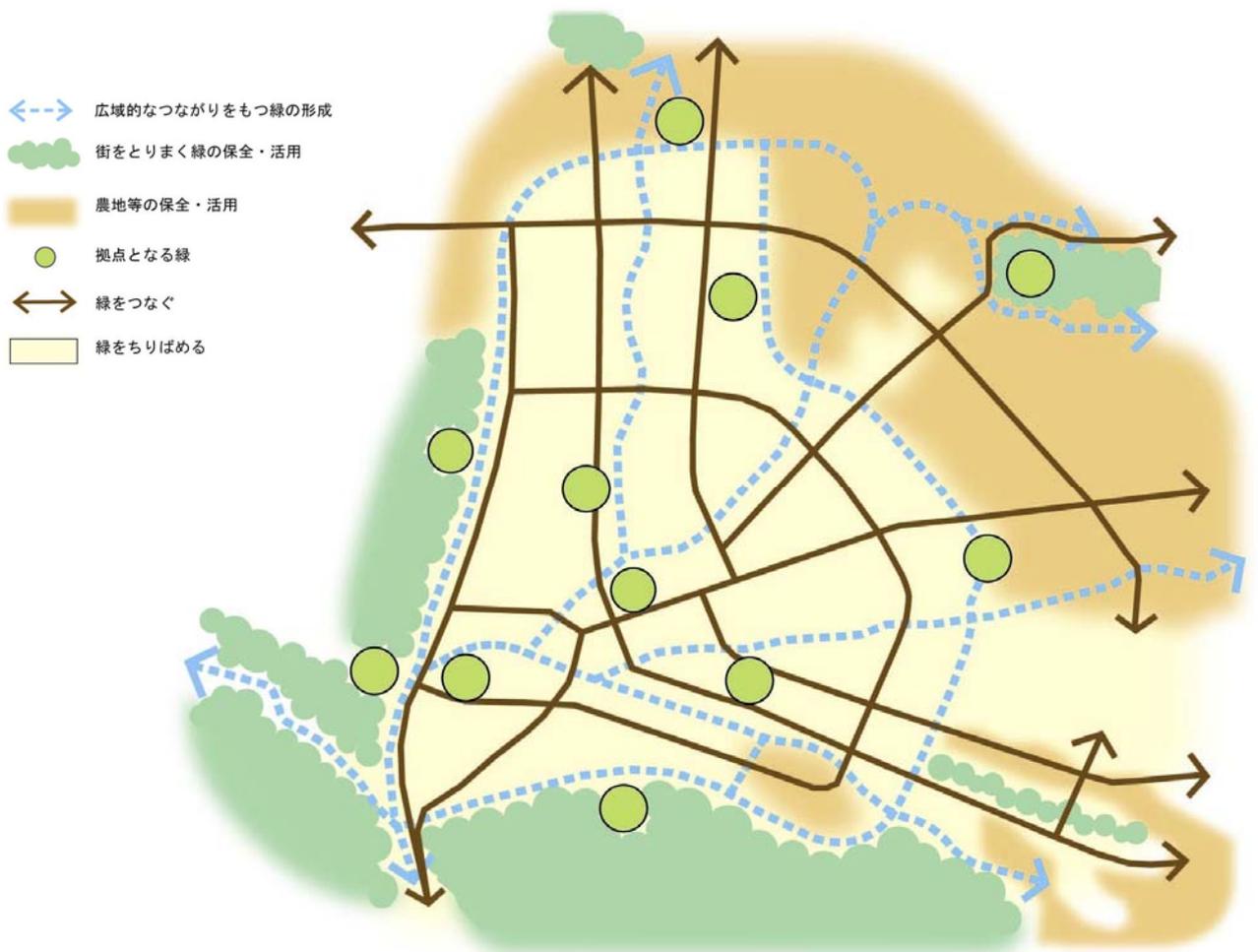
3. 緑をちりばめる

公園や住まいのまわりの緑は，遊びや憩いの空間となり，四季のうつろいを感じさせ，暮らしに潤いをもたらします。こうした小さな緑の集まりは，街全体を印象づける大きな要因にもなります。豊かな暮らしを実現していくために，使いやすい場所に地域に適した個性的な公園緑地を整備していくことはもちろん，地区センターや学校などの公的施設，私たちの住まいの周りにも緑を増やしていくように努めます。

4. 緑を磨く^{みが}

自然や緑は、市民共有の財産であり、みんなで一緒に守り育てていくべきものと考えます。自然との共生を考え、地球環境を思いやる心を育むことで、緑の質を高め、豊かな自然と緑の街としての資質を持つ旭川の本来の魅力を引き出すことが可能です。そのために、みんなで考える土台づくりや援助する仕組みを検討します。また、冬期も快適に暮らせるまちづくりを行うほか、市民参加で公園をつくったり、緑の管理などについても見直しを図ります。

■緑の概念図



③ 前計画の施策の体系

基本方針	施策の柱	主要な施策	総合計画 重点目標
緑の骨格をつくる	まちをとりまく緑の保全・活用	●特別緑地保全地区等の指定	(5)(7)(9)
		●ふれあいの森づくり・市民緑地の活用	(5)
		●緑化基金見直しの検討	(5)
	広域的なつながりをもつ緑の形成	●グリーンベルト整備の促進	(5)(9)
		●自然の保全等個性ある主要河川の整備	(5)(7)(9)
	●生態系に配慮した緑地の整備	(2)(5)	
	まちを特徴づける主要道路の緑化推進	●まちのシンボルとなる道路緑化の推進	(7)
		●まちへ迎える道路緑化の推進	(7)
		●都市景観形成事業との連携	(7)
	まちの拠点・シンボルとなる緑の創出	●拠点となる都心の公園の整備	(7)
		●特徴ある大きな公園の整備	(4)
	農地等の保全・活用	●休耕地・転作農地の活用	(7)
		●市民農園の整備	(2)
緑をつなぐ	川のまちを活かした緑の創出	●小河川の緑化	(5)(7)
		●河川敷地等の有効利用の検討	(5)(7)
		●多自然型の川づくり	(5)
	まち並みを整え防災にも役立つ緑の形成	●都心の緑のネットワーク形成	(7)
		●街路樹等の整備の促進	(7)
		●JR沿線の緑化	(7)
緑をちりばめる	公園緑地の整備促進	●既存公園の再整備	(7)
		●身近な公園の整備推進	(5)(7)
		●多様な公園整備の実施	(4)
	公共公益施設の緑化	●景観事業との連携	(5)(7)
		●公共施設緑化マニュアルの作成	(5)(7)
		●公共公益施設の避難地機能を強化する緑化推進	(4)
	地域のシンボルとなる緑づくり	●地域の核となる施設周辺の積極的な緑化	(5)(7)
		●保護樹・保護樹林の指定	(5)(9)
		●社寺林の保全	(5)(7)(9)
	地域を彩る花と緑の育成	●道路・河川の未利用空地の緑化	(5)(7)
	●路傍樹の保全と創出	(5)(7)	
	●花による緑化の推進	(7)	
	●緑地協定の締結促進	(5)(7)	
民有地の緑化	●景観条例の充実化	(7)	
	●緑のリサイクル事業の展開	(5)	
	●窓辺緑化に対する助成制度の創設	(7)	
	水と緑のオアシスづくり	●橋詰空間の緑化	(7)
		●調整池緑地の整備	(7)
		●水に親しめる施設の整備推進	(7)
緑を磨く	緑の魅力を引き出す管理運営の推進	●緑のセンターの充実・強化	(1)(2)
		●住民参加による公園計画の推進	(2)
		●管理体制の強化・充実	(1)(2)
	冬の魅力づくり	●冬の公園利用促進	(2)
		●雪に映える樹木の植栽	(7)
		●ウインターイベントの企画・運営	(2)
	地域ぐるみの緑化とみどりの管理検討	●緑化手引きの作成配付	(2)
		●町内会などによる地域緑化の推進	(1)(8)
		●リサイクル事業の推進	(5)
		啓発活動の推進	●表彰制度の充実
		●緑の広報の強化	(1)(2)
		●環境教育の充実	(2)(9)
		●公的な緑化活動の企画・運営	(2)
		●市民主体の緑化活動の支援	(1)(8)

※総合計画重点目標

緑の基本計画の主要な施策と、第7次旭川市総合計画の基本計画に示された重点目標と関係が強いものを表すため記載した総合計画重点目標の番号を示したもの

④ 前計画の重点施策

平成17年の見直し時に、施策の体系を推進していくため、「基本姿勢」に基づき、6つの重点施策を定めています。

[基本姿勢]

ハードからソフトへみどりづくりの 中心的施策を転換していく

今後はこれまでの緑化政策に加え、民有地の緑化や今あるみどりの保全、新しいみどりの育生を制度の充実化などを通して進めるソフトを中心とした緑化政策を施策の中心に据え、市民や関係各課・関係機関と協働・連携しながら総合的に展開していきます。

基本的な考え方 1:みどりの地域間格差の是正

公園配置やみどりの地域格差是正、グリーンベルトの実現、みどりのネットワーク化などみどりの育生を柱に据え、生態系や生物多様性にも配慮しつつ、みどりの将来像の具体化を目指します。

基本的な考え方 2:関係各課との連携強化

関係各課との連携を強化し、公園みどり課の事業だけでなく、他部門の施策の中でもみどりの育生を図っていきます。

基本的な考え方 3:市民との協働とみどりの情報発信

市民活動を促進するように努めるとともに、市民との協働を通して、みどりについての情報を集め、発信していきます。

[6つの重点施策]

重点施策1：多様な手法を用いた公園緑地整備の促進

重点施策2：緑を保全・育生する制度の整備と総合的な運用

重点施策3：関係部署・機関との連携の強化と実行

重点施策4：災害に対処できる計画的、効果的な公園配置や機能分担の実施

重点施策5：市民等との協働による緑の保全・育生や公園緑地の活用

重点施策6：市民等との協働による情報の収集・発信の充実化

4-4) 緑の基本計画の達成状況

① 計画目標の達成状況

緑の基本計画の計画期間（後期）である平成17～27年に対し、平成27年度時点での主な計画目標の達成状況は、一部に進捗の遅れがあるものの、概ね堅実な進捗状況にあります。

■主な計画目標の達成状況

	平成17年値		平成27年現在値	最終年次(H27)目標値
都市公園等の整備量	706.8 ha	⇒	781.9 ha	800 ha
1人当たりの都市公園等面積	19.6 m ² /人	⇒	22.7 m ² /人	23 m ² /人
市街化区域に対する緑地面積の割合の推移	7.3 %	⇒	7.6 %	7.7 %
市街化区域面積の推移(参考)	7,958 ha	⇒	7,957 ha	7,957 ha
都市計画区域人口の推移(参考)	361 千人	⇒	345 千人	350 千人

※個別の統計データを掲載しているため、計算結果が一致しない場合がある

